

章	4	にぎわいと魅力あふれるまち
大項目	01	魅力あふれるまちづくり
施策	02	清潔で美しいまちづくり

目的

「ポイ捨て防止」の意識改革と美化活動の充実、「路上喫煙禁止」のPRとパトロールを行い、区、区民、事業者が協働し、清潔できれいなまちづくりを進めます。また、良好な景観を形成することによって、区民にとって潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の活性化や賑わいを創出していきます。

対象・手段

区民に加え、通勤・通学者も対象として、公共の場所でのポイ捨てによるごみの散乱防止に向けた啓発活動、地元住民との協力による美化活動を行います。また、路上喫煙禁止を推進するため、街頭キャンペーンやパトロール、事業所を通じた従業員への啓発活動、商店街等の協力によるPR等、区、区民、事業者が相互に協力して進めます。また、良好な景観形成に向けては、区民や専門家の意見を踏まえた景観法に基づく景観計画を策定するとともに、都と協議を行い、景観行政団体になります。

施策の方向

清潔で快適に過ごせるまちづくりを推進するため、駅周辺を中心に環境美化対策の充実を図ります。ポイ捨てによるごみの散乱や路上喫煙がなくなるように啓発活動を推進するとともに、美化活動としてゴミゼロ運動を全区的に広げていきます。また、路上喫煙禁止のPR・パトロールに加え、地域住民等による協力員制度も実施します。平成19年度に景観計画を策定し、良好な景観形成を図っていくことにより、区民にとって潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の活性化や賑わいを創出していきます。こうした事業展開をしていく中で、区、区民、事業者が役割分担しながら相互に協力して清潔できれいなまちづくりを進めます。

基本計画(平成10～19年度)の目標達成状況

指標名	A 基準値	B 目標値	C 達成値	D 達成状況
ゴミゼロの日参加団体数(団体)	(平成13年度) 46団体	(平成19年度) 200団体	(平成19年度) 219団体	目標を100%以上達成しました。

指標名の定義: 新宿区一斉道路美化清掃日(ゴミゼロの日)における参加地域団体数

成果指標

指標名	定義	目標水準
ゴミゼロデー参加団体数	新宿区一斉道路美化清掃の日(5月30日)における参加団体数	(平成19年度)に (200団体)の水準達成
路上喫煙の減少率	条例施行前(平成17年6月)からの路上喫煙率の減少率 4.13%から1%に減らす	(平成19年度)に (75.8%)の水準達成
景観計画の策定	基礎調査終了時点で20%、景観街づくり審議会の答申時点で50%、景観計画策定時点で100%とします。	(平成19年度)に (100%)の水準達成

施策の達成状況

		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
施策成果指標	目標値1	団体	200.00	200.00	200.00	
	実績1	団体	267.00	207.00	219.00	
	目標達成率1 = /	%	133.50	103.50	109.50	
	目標値2	%	75.80	75.80	75.80	
	実績2	%	56.70	71.70	79.90	
	目標達成率2 = /	%	74.80	94.59	105.41	
	目標値3	%	100.00	100.00	100.00	
	実績3	%	20.00	50.00	80.00	
	目標達成率3 = /	%	20.00	50.00	80.00	

主な取組み

新宿駅周辺(西・東口、歌舞伎町)、高田馬場駅周辺の美化推進重点地区における散乱防止計画の策定 ポスター・標識等による美化意識の啓発 商店会等を中心とした美化キャンペーン・クリーン作戦、ゴミゼロデー新宿区一斉道路美化清掃の展開 「新宿区空き缶等の散乱防止及び路上喫煙による被害の防止に関する条例」の普及・啓発活動 区内主要駅周辺等における路上喫煙禁止のキャンペーン・パトロール 町会・商店街・事業所・学校・集客施設等におけるポスター・ステッカーの掲出、路面標示設置等による周知・啓発 企業・学校向け路上喫煙禁止説明会、出張研修 景観計画策定の基礎調査、景観計画検討小委員会の設置

課題

路上喫煙禁止については喫煙率調査結果からも理解は得られてきましたが、区内事業所・学校等に通勤・通学する人や来街者に対しても、路面標示やキャンペーンなどにより、さらに周知を重ねていくとともに、パトロールによる個別指導を継続的に実施していく必要があります。また、夜間・土日・休日における指導も今後拡大して取り組んでいく必要があります。

ポイ捨て防止ときれいなまちづくりについては、住民、事業所との協働により美化活動を実施してきましたが、繁華街での夜間や休日における路上喫煙による吸殻や、ポイ捨てごみ等についての苦情がいまだに寄せられてきていることから、さらに多くのボランティアの参加を得て推進していく必要があります。

景観計画については、総合計画との整合性を図りながら素案を取りまとめました。この素案を法定の計画としていくためには、パブリックコメント制度などで住民の意見を聞くほか、周辺区との整合性も図りながら、きめ細かく策定していく必要があります。

評価

総合評価	
<p>総合評価をBとした理由は、業者委託によるキャンペーン・パトロール・繁華街清掃等を実施したため、路上喫煙率の減少率やゴミゼロの日参加団体数(団体)の目標値を達成することができたからです。</p> <p>また、景観計画については、東京都との調整に時間を要したため、目標水準に達することができませんでしたが、おおむね計画どおりに事業を推進できたためです。</p> <p>サービスの負担と担い手 この施策におけるサービスのうち、普及啓発は条例により区・区民・事業者の責務です。</p> <p>適切な目標設定 目標設定は具体的に主要駅周辺の路上喫煙率や、区民等の美化清掃意識を反映した実績値であり適切です。</p> <p>効果的・効率的な視点 この施策の中心事業である普及啓発活動のためのキャンペーン、パトロール、清掃活動は委託により実施しているため、費用対効果から見て効果的・効率的に行われています。</p> <p>目的の達成度 喫煙率調査値から見て、路上喫煙は大幅に減少していますが、今後も路上喫煙ゼロを目指した意識啓発をさらに推進していく必要があります。ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進のため実施しているゴミゼロの日参加団体数からみて、美化意識が定着したと共に協働の仕組みも整ってきたと考えます。</p> <p>景観計画の方向性については、平成19年度に素案を取りまとめたことで、景観計画を策定するための準備は整ったといえます。今後は、パブリックコメント等の法定の手続きを経た上で景観計画を策定すること、景観行政団体として景観まちづくりを進めるための条例制定等が課題となります。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

早朝、夜間及び休日における美化活動については地元商店会、団体及びボランティアとの協働による清掃活動が定着してきていますが、今後更に、まち美化を推進するために美化推進重点地区を中心に、区民等との協働による清掃活動とポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンを総合的・一体的に実施していき、「美化の輪」を広げていきます。

この施策は新宿区総合計画の基本施策「 - 1 - 良好な生活環境づくりの推進」に引き継いで取り組んでいきます。

景観計画については、今後の景観まちづくりを効果的に誘導していくため、総合計画との整合性を図りつつ、特に地形や土地利用の歴史を十分に踏まえ、策定していきます。この施策は新宿区総合計画の基本施策「 - 1 - 地域特性に応じた景観の創出・誘導」に引き継いで取り組んでいきます。特に地形や土地利用の歴史を十分に踏まえ、今後の景観まちづくりを効果的に誘導していくための景観計画を策定していきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
路上喫煙対策の推進	B	250		
ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進	B	252		
新たな景観まちづくりの推進	B	254		